



**2022年7月4日 東地申第70号提出！**

**『変革2027』の実現に向けた組織の再編について**

**に関する説明申し入れ（企画部門・業務の見直し）**

2022年4月22日『変革2027』の実現に向けた組織の再編について」の提案を受けました。そして、東京支社の仕事と組織の変更では「現業機関の再編」が示されました。「企画部門の再編」「業務の見直し」として、東京支社を首都圏本部とし、各部課室の再編とユニット制の導入や、現業機関の業務の見直し、企画部門において現在担当している業務の一部を現業機関に移管することや、首都圏エリアの各支社の業務の集約などの実施が目指されています。

職場からは「説明会があったが、管理者が質問に答えられない」との声があがっています。さらには「各施策との整合性があるのか」「首都圏に業務を集約して地域の期待に応えることができるのか」など厳しい意見も聞かれます。などの厳しい意見も聞かれます。

JR発足以来の大変革を行う施策であり、JR発足から今日まで実施してきた施策の総括を十分に行ったうえで、未来を創造していくことが重要です。また、あまりにも実施日までの期間が短いことから不安を抱えながら業務に従事しています。現場に負担を強いるような施策の進め方には賛同できません。

労働条件や労働環境が大きく変更になる内容であることから、十分な労使議論を行うことを強く求めて、下記のとおり申し入れを提出しました。

1. 今施策の実施内容である「現業機関の再編」「企画部門の再編」「業務の見直し」によって今施策の目的が達成できる具体的な根拠を明らかにすること。
2. 首都圏エリアの各支社から首都圏本部に集約する業務を明らかにすること。また、ライン管理について具体的に明らかにすること。
3. 企画部門の再編によって監査室と3部に再編するメリット、デメリットを明らかにすること。また、これまでの企画部門の業務の特殊性を堅持し、安全・サービス・地域との関係の維持向上を図ること。
4. ユニット制の役割と導入のメリット、デメリットを明らかにすること。
5. 訓練センターを鉄道事業部モビリティ・サービスユニットへ体制を見直しする目的を明らかにすること。
6. 総合事務センターを委託する目的を明らかにすること。また、委託先についても明らかにすること。
7. 支社から現業機関並びにマネジメントオフィスに移管する、権限・業務を明らかにすること。また、業務移管により、現業機関やマネジメントオフィスにおいては、業務量の増加が見込まれることから必要な要員を確保すること。なお、労働条件の変更が発生することから、首都圏本部の全現業機関の標準数を示すこと。